

医薬品の迅速・安定供給実現に向けた 総合対策に関する有識者検討会について

日本ジェネリック製薬協会
総務委員会委員長 黒川 康幸

9月22日に厚生労働省の「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」が開催され、日本製薬団体連合会・日本製薬工業協会・日本ジェネリック製薬協会・米国研究製薬工業協会（PhRMA）・欧州製薬団体連合会（EFPIA Japan）の5団体からヒアリングを行った。

日本製薬団体連合会 眞鍋 淳 会長は中間年改定に対し物価高騰、円安等が製薬企業へ与える影響を指摘し、このような状況を踏まえれば、薬価を引き下げる環境にはなく、原価率が悪化している品目等について、別途薬価を引き上げる措置を実施すべきであると指摘された。薬価改定方式のあり方についても、現行の薬価改定方式について、新薬アクセスや医薬品の安定供給を確保するとともに、国民にとって分かり易く、透明性のある仕組みへの見直しについて検討を進めるべきとした。

日本ジェネリック製薬協会 高田 浩樹 会長は2015年度から2021年度の6年間に新製品の投入により、供給品目は約100品目以上増加したが、この間5回の薬価改定によって赤字品目は約220品目に倍増した会員会社の近年の状況と、既存品は原価低減が図れない水準に来て、新製品も毎年改定で早期に不採算となることが予測され収益悪化を吸収できないと説明した。また、原材料の高騰と円安が続く状況で、現行の流通・薬価制度の下では中間年改定による引下げは行える状況にないと説明した。後発医薬品を含む特許切れ医薬品セグメント全体の品質確保と安定供給を可能にする制度への抜本的な見直しが必要であることを提案した。

構成員から薬価の在り方に「根本的な問題は薬価が循環的に低下すること」「医療機関が安く買うことで最終的な国民負担は下がっていることも事実」「薬価差益は一体誰のものなのか、しっかりと整理をしなければならない」との議論があった。

また、「毎年改定で薬価は下がり、物価が上がる。今後1～2年の話ではなく、あと10年或いは20年続けた際に、様々な微修正を加えたとしても本当にこの制度を維持できるのか」との質問があり眞鍋会長は「現行制度が続けば我々は破綻する」「診療報酬を含める全てがデジタルを使って効率化できるかという議論をしておかなければならない。薬価だけの議論ではない」と指摘した。

「製造原価を下げる技術革新が、企業のディスインセンティブにならないように議論が必要」と指摘や「安定供給を図る上で十分な体力を持っていない企業が参入していて整理されないまま存続するようなメカニズムになっている」と問題提起があった。